小規模事業者をとりまく環境の変化

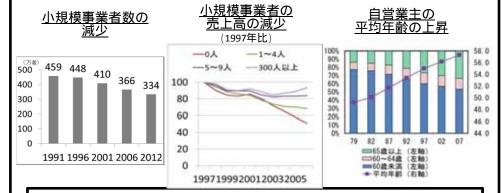
人口減少·高齢化 海外との競争の激化

- →需要の減少
- →価格競争激化

IT化の進展

→国内外の新たな市場

| 小規模事業者は、財・サービスが限定されていること、また商圏が狭い | ことから、経済社会の構造的変化の影響を受けやすく**、事業者数の減** | **少、売上げの減少、経営層の高齢化等が進んでいる。**



日本全国に景気の好循環を浸透させるためには、小規模事業者が迅速にこれらの構造的変化に対応してビジネスモデルを変革していくことが不可欠。このような観点から、小規模事業者の意義、特徴、課題を分析し、小規模事業者を中心に据えた政策体系を構築する必要。

類型別に見た課題の分析

ライフサイクル

地域での持続的経営

・雇用の維持のための事業継続

顧客の視点に立った経営

- 起業·創業
- 起業·創業
- ・創業予備軍の 掘り起こし
- ・起業前後の支援
- ・起業の場の提供
- 成長志向型活動
- ・更なる生産性及び付加価値向上
- ·海外展開
- ・情報発信・売り込みの強化

・面的な支援や連携

事業承継·廃業

- ·多様な人材の参画 の促進
- ・ビジネスモデルの 見直し **.**

企業内組織体制

小規模事業者の組織体制は様々。特に個人事業者をはじめ総務部門や 営業部門が独立していない事業者(おおよそ従業員5人以下の企業。以 下小企業者という。)に光をあて、政策を届けることに重点を置く必要。

新たな小規模事業者施策の体系とポイント

小規模事業者の意義、特徴、課題

【小規模事業者の役割 】国内外の新たな需要の開拓

(特徴) 価格競争力・リスク許容力の弱さ、情報の格差による不利

(課題) 需要の変化・減少に対応する売上の維持・拡大

【小規模事業者の役割 】創業等を通じた個人の能力の発揮

(特徴) 経営者の高齢化・後継者不足が経営に直結、人材のマッチングが困難

(課題) 経営層の高齢化・雇用者数の減少に伴う廃業の増加・開業の停滞

【小規模事業者の役割 】地域経済への貢献

(特徴) 商圏が狭いことから地域の環境変化に対して脆弱

(課題) 地域全体の活力の低下に対応した地域経済の活性化の必要性

→ 「**成長発展」のみならず「事業の持続的発展」**を原則とした政策体系の必要性

小規模事業者政策の今後の方向性

小規模事業者

顔の見える信頼関係をより積極的に活用したビジネスモデルの再構築

(小規模事業者の「強み」「弱み」を認識したニッチな需要の掘り起こし)

多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出

(女性、若者、シニア等の創業、事業承継、就職等を活性化、事業終了の円滑化)

地域のブランド化・にぎわいの創出

(地域全体の活性化に資する事業の促進)

<u>支援機関</u>

事業者の課題を自らの課題と捉えたきめ細かな支援、高度な支援

(支援機関のミッションの明確化、支援機関間の連携等を通じ小さな企業に届く支援の実施)

国·地方公共団体

事業体の小ささに着目した、着実かつ円滑な事業運営の支援

(小規模事業者の立場に立った施策の展開・普及)

極めて多数の主体への有効な支援策の実施

(各省連携や国・地方公共団体の連携の推進、情報提供ツールの整備や申請書類簡素化等)

今後数十年の我が国経済社会情勢の変化に対応した、小規模企業のとるべき方向性を示し、今後の施策の体系を示す**「小規模企業振興基本法」を策定**。

- ・基本原則に、中小企業基本法に定められた「成長発展」のみならず、技術や/ウハウの向上、安定的な雇用の維持を含む「事業の持続的発展」を図るべきこと、小企業者の円滑かつ着実な事業の運営を適切に支援することを位置づけ。
- ・中長期的に一貫した施策を講じ、また事業者の予見性を担保するため、5年程度の基本 計画を策定し、国会に報告。実施状況について毎年レビューを実施。

基本法の原則に従い、ビジネスモデルの見直しや地域の支援体制整備を進めるため「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」を改正。